

高知市内にお住まいの方が高知市外の保育施設の利用を申し込む場合

(1) 申込ができる方

下記のことについて、事前に希望の保育施設のある市区町村にご確認ください。

1. **利用申込が可能か**（市外在住者の利用申込を受け付けていない市区町村もあります。申込の要件を満たしているかもあわせてご確認ください。）
2. 希望の保育施設の利用可能な**月齢**（申込可能な年齢）に到達しているか
3. 希望の保育施設の**空き状況**
4. 希望の保育施設のある市区町村の**申込締切日**（受付期間）
5. その他、**必要書類**や利用申込に関する注意事項

(2) 申込先

申込先は、**高知市保育幼稚園課**です。

高知市から希望の保育施設のある市区町村に利用申込書類を送付します。

(3) 申込締切日

申込締切日は、**希望の保育施設のある市区町村の締切日（必着）**となります。

郵送の関係等で申込締切日に間に合わない場合、利用選考（利用調整）の対象とならず利用できない可能性がありますので、**締切日の1週間から10日前までに**高知市保育幼稚園課へ申し込んでください。

※この期間を過ぎて高知市へ申請した場合は、申込締切に間に合わないときがあります。

(4) 利用申込書類

利用申込書類は、高知市の様式を使用してください。

なお、希望の保育施設のある市区町村によっては別途書類が必要な場合もありますので、**事前に申込先の市区町村の担当課へご確認ください。**

(5) 利用決定

利用開始日は各月1日です。（月途中利用開始不可。）

利用の可否は、希望の保育施設がある市区町村が決定します。

（**利用選考（利用調整）の結果、利用ができないことがあります。**）

利用の可否は、高知市から通知します。

